

◎新潟県告示第648号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年5月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山熊田府屋停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市塔下字砂子淵270番から	新	8.2～16.3メートル	146.0メートル
同市塔下字大へつり245番1まで	旧	6.2～14.4メートル	147.0メートル

備考 路線の重用

全区間県道北中府屋停車場線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 北中府屋停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市塔下字砂子淵270番から	新	8.2～16.3メートル	146.0メートル
同市塔下字大へつり245番1まで	旧	6.2～14.4メートル	147.0メートル

備考 路線の重用

全区間県道山熊田府屋停車場線と重用